

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月7日
【四半期会計期間】	第50期第3四半期（自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日）
【会社名】	株式会社 U S E N
【英訳名】	U S E N C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村 公正
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山三丁目1番2号
【電話番号】	03-6823-7015
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 小林 陽介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山三丁目1番2号
【電話番号】	03-6823-7015
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 小林 陽介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第3四半期連結 累計期間	第50期 第3四半期連結 累計期間	第49期
会計期間	自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日	自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日	自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日
売上高（百万円）	50,761	52,456	68,178
経常利益（百万円）	5,556	6,897	7,264
四半期（当期）純利益（百万円）	4,237	5,503	4,834
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	4,348	5,469	4,939
純資産額（百万円）	13,049	18,521	13,639
総資産額（百万円）	69,624	68,377	67,412
1株当たり四半期（当期）純利益（円）	19.36	26.37	21.85
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益（円）	—	26.37	—
自己資本比率（％）	18.7	27.1	20.2
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	10,999	12,597	15,628
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△3,393	△4,325	△3,355
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△7,441	△6,013	△10,588
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残 高（百万円）	6,057	9,835	7,576

回次	第49期 第3四半期連結 会計期間	第50期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日	自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日
1株当たり四半期純利益（円）	6.56	6.67

- （注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2．売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3．第49期第3四半期連結累計期間及び第49期連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

(シンジケートローンの契約締結及び実行について)

当社は、平成26年2月3日開催の取締役会において、安定した長期資金を確保することにより財務体質の一層の強化を図るために、新たなシンジケートローンの組成による現行シンジケートローンの総額借換えについて決議を行い、下記のとおり契約を締結し、実行いたしました。

- (1) 組成総額：28,000百万円（タームローン）
- (2) 借入先の名称：株式会社みずほ銀行他、計21金融機関からなるシンジケート団
- (3) 契約日：平成26年3月12日
- (4) 実行日：平成26年3月31日
- (5) 借入期間：平成26年3月31日から平成31年3月31日
- (6) 借入利息：当該借換えによる重要な増減は見込んでおりません。
- (7) 財務制限条項：当該借換えによる財務制限条項の重要な変更はありません。

(第2種優先株式にかかる優先株式投資契約締結について)

当社は、平成26年3月12日付で、MC63号投資事業有限責任組合、MCPメザニン2投資事業有限責任組合及びオリックス(株)との間で第2種優先株式引き受けに関する優先株式投資契約を締結しました。詳細は、「第3 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ②発行済株式」の脚注の記載をご参照下さい。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（自平成25年9月1日至平成26年5月31日）における我が国の経済は、金融・財政政策の効果が下支えする中、消費税率引上げに伴う駆け込み需要により個人消費が増加するなど、緩やかな回復基調にはあるものの、世界経済の下振れリスクや今後の消費税率引上げの影響により、景気の先行きは予断を許さない状況にあります。

このような状況の中、当社グループでは更なる成長へと踏み出すべく、音楽配信事業を中心とした既存事業の更なる強化、新コンセプトによるマーケット開拓、顧客基盤を生かした新サービスの展開に取り組み、更に消費税率引上げに伴う駆け込み需要の取り込みにも注力してまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高52,456百万円（前年同四半期比3.3%増）、営業利益8,209百万円（前年同四半期比21.9%増）、経常利益6,897百万円（前年同四半期比24.1%増）、また四半期純利益につきましては5,503百万円（前年同四半期比29.9%増）となりました。

当社グループの各セグメント別の売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）及び営業利益は以下のとおりであります。

<音楽配信事業>

音楽配信事業は、当社グループの事業の主軸であり、今後においても、その安定的な収益基盤の維持及び強化を図っていく必要があると認識しております。このため、業務店向け・個人向け市場における顧客維持、取引拡大及び認知度向上に向けた取り組みとして、引き続き以下の施策を継続してまいります。

- ①法人顧客（チェーン店市場）の販促、集客を支援する新たな放送端末の提案を強化
- ②生涯収益が高いと見込まれる新規オープン店に対し、需要の高いサービスを総合提案
- ③既存顧客に対するフォロー営業やCS向上施策による顧客数減少の抑止と長期利用の促進
- ④音楽の効能を打ち出したオフィス向け音楽放送「Sound Design for OFFICE」の拡販強化

また、新たな取り組みとして、昨年12月個人向け市場にスマートフォン用定額音楽配信サービス「スマホでU S E N」を投入、更に本年3月には音響機器のEC店舗「USEN ONLINE STORE」をオープンするなど新サービスを投入してまいりました。

その結果、音楽配信事業における当第3四半期連結累計期間における売上高は30,063百万円（前年同四半期比1.3%減）、営業利益は6,995百万円（前年同四半期比10.6%増）となりました。

<業務用システム事業>

ホテル・病院・ゴルフ場等の業務管理システム及び自動精算機の開発・製造・販売等の業務用システム事業は、
(株)アルメックス（連結子会社）が行っております。

当該事業においては、特に病院、ホテルにおいて機器の導入需要が高く、消費税率引上げや金融緩和による資金需給の改善等の要因も相まって製品、サービスに対するニーズは堅調であることから、新商品の市場投入や的確な営業戦略に基づき利益の最大化に努めてまいりました。

その結果、業務用システム事業の当第3四半期連結累計期間における売上高は12,585百万円（前年同四半期比15.2%増）、営業利益は1,711百万円（前年同四半期比76.8%増）となりました。

<ICT事業>

ICT事業は、法人向け回線販売事業やアプリケーションサービス事業を行っております。

当該事業においては、各企業におけるクラウド系サービスやデータセンターサービスに対する需要の高まりを受けて、以下の施策を実施してまいりました。

- ①回線利用顧客拡大のための新サービスの開発・投入
- ②顧客ニーズに応えるサービスラインナップの拡充
- ③豊富なサービスラインナップによるオフィス環境改善の提案営業

その結果、ICT事業の当第3四半期連結累計期間における売上高は7,313百万円（前年同四半期比4.4%増）、営業利益は577百万円（前年同四半期比38.7%増）となりました。

<その他事業>

その他事業として、業務店顧客の集客を支援する集客支援事業や音楽著作権の管理、開発事業等を行っております。

集客支援事業においては、飲食店向け集客支援サービス「ヒトサラ」を展開しております。グルメサイト「ヒトサラ」は、シェフと料理に着目してお店とユーザーを結びつける新コンセプトのサービスを提供しております。また、本年3月にはiPhoneアプリ「favoreat」をリリースし、地元の食べたい料理を共有し、お店を探せるという新機軸からのサービスの提供も開始いたしました。

音楽著作権の管理、開発事業は(株)ユーズミュージック（連結子会社）が行っております。当該事業においては、音楽配信事業のより一層の発展に向け、楽曲プロモーション媒体を的確に提案・提供することで、レコードメーカー顧客との関係強化に取り組んでまいりました。

その結果、その他事業の当第3四半期連結累計期間における売上高は2,586百万円（前年同四半期比5.3%増）、営業損失は294百万円（前年同四半期は152百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ965百万円増加し、68,377百万円（前連結会計年度末比1.4%増）となりました。

（資産）

資産に関しましては、現金及び預金が2,245百万円増加したこと、また建物及び構築物が1,452百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ965百万円増加し、68,377百万円(前連結会計年度末比1.4%増)となりました。

（負債）

負債に関しましては、長期借入金が4,661百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ3,916百万円減少し、49,855百万円(前連結会計年度末比7.3%減)となりました。

（純資産）

純資産に関しましては、四半期純利益を5,503百万円計上したこと等により、前連結会計年度末に比べ4,881百万円増加し、18,521百万円(前連結会計年度末比35.8%増)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ2,258百万円増加の9,835百万円となりました。当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間の営業活動による資金の収入は12,597百万円（前年同四半期比14.5%増）となりました。その主な要因は、税金等調整前四半期純利益を6,479百万円、減価償却費及びのれん償却額を5,222百万円計上したこと、仕入債務が1,148百万円増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間の投資活動による資金の支出は4,325百万円（前年同四半期比27.5%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得により資金が3,512百万円減少したこと、有形固定資産の除却により資金が687百万円減少したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間の財務活動による資金の支出は6,013百万円（前年同四半期比19.2%減）となりました。その主な要因は、長期借入金の返済により資金が32,661百万円減少したこと、第1種優先株式の取得により資金が5,584百万円減少した一方、長期借入金の実行により資金が27,407百万円増加したこと、第2種優先株式の発行により資金が4,866百万円増加したこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	542,495,988
第2種優先株式	50
計	542,496,038

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数（株） （平成26年5月31日）	提出日現在発行数 （株） （平成26年7月7日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	207,148,891	207,148,891	東京証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	単元株式数100株
第2種優先株式	50	50	非上場	（注）
計	207,148,941	207,148,941	—	—

（注）第2種優先株式の内容は、次のとおりであります。

1. 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された第2種優先株式を有する株主（以下、「優先株主」という。）又は第2種優先株式の登録株式質権者（以下、「優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下、「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下、「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、法令の定める範囲内において、第2種優先株式1株につき、以下の(1)に定める額（以下、「優先配当金」という。）の剰余金の配当を行う。ただし、当該剰余金の配当に係る基準日が属する事業年度と同一の事業年度に属する日を基準日として、当社が当該剰余金の配当に先立ち優先株主又は優先登録株式質権者に対して剰余金の配当（以下の(2)に定める累積未払配当金に係る剰余金の配当を除く。）を行ったときは、かかる剰余金の配当の合計額を控除した額の剰余金の配当を行う。また、当該剰余金の配当に係る基準日から当該剰余金の配当が行われるまでの間に、当社が第2種優先株式を取得した場合には、当該第2種優先株式につき当該基準日に係る剰余金の配当を行うことを要しないものとする。

(1) 優先配当金の額

各事業年度毎に、当該事業年度に属する日を基準日とする優先配当金の額は、第2種優先株式1株につき、第2種優先株式1株あたり1億円に5.0%を乗じて算出した額（1円未満を四捨五入する。）とする。ただし、平成26年8月31日に終了する事業年度に属する日を基準日とする優先配当金の額は、第2種優先株式1株につき、第2種優先株式1株あたり1億円に5.0%を乗じて算出した額に、平成26年3月28日（同日を含む。）から平成26年8月31日（同日を含む。）までの日数を乗じ、365で除して算出した額（1円未満を四捨五入する。）とする。

(2) 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日として、優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う1株あたりの剰余金の配当（以下に定める累積未払配当金に係る剰余金の配当を除く。）の額の合計額が当該事業年度に係る優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積し、当社は、累積した不足額（以下、「累積未払配当金」という。）についての剰余金の配当を、優先配当金及び普通株主又は普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、法令の定める範囲内において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して行う。

(3) 非参加条項

当社は、優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金及び累積未払配当金の合計額を超えて剰余金の配当を行わない。

2. 残余財産の分配

(1) 当社は、残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第2種優先株式1株あたり、優先株式取得価額（6. 金銭を対価とする取得請求権の(1)に定める。以下同じ。）に相当する額の残余財産の分配を行う。なお、残余財産の分配の場合は、優先株式取得価額の計算における「取得請求権を行使した日」を「残余財産の分配が行われる日」と読み替えて、優先株式取得価額を計算する。

(2) 優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、(1)に定めるほか残余財産の分配を行わない。

3. 議決権

優先株主は、全ての事項について、株主総会において議決権を有しない。

4. 種類株主総会の決議事項

当社が、以下の(1)から(3)に掲げる行為をする場合においては、優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要する。

(1) 株式又は新株予約権の有利発行を行う場合

(2) 会社法第322条第1項各号に掲げる行為を行う場合

(3) 会社法第467条第1項第1号及び第2号に規定する事業の全部若しくは重要な一部の譲渡又は重要な資産の譲渡を行う場合において、優先株主に損害を及ぼすおそれがあるとき

5. 株式の併合又は分割、募集株式の割当等

当社は、第2種優先株式について株式の分割又は併合を行わない。当社は、優先株主には募集株式の割当を受ける権利又は募集新株予約権の割当を受ける権利を与えず、また、株式無償割当又は新株予約権無償割当は行わない。

6. 金銭を対価とする取得請求権

優先株主は、平成26年3月28日以降いつでも、法令の定める範囲内において、当社に対し、金銭の交付と引換えに、第2種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとし（以下、「取得請求権」という。）、この場合、当社は、かかる第2種優先株式の全部又は一部を取得すると引換えに、当該優先株主又は優先登録株式質権者に対して以下の(1)に定める額の金銭を交付する。ただし、会社法第461条第2項所定の分配可能額を超えて優先株主から取得請求権の行使があった場合、当社が取得すべき第2種優先株式は当該取得請求権の行使に係る第2種優先株式の数に応じて比例按分の方法により決定する。

(1) 第2種優先株式1株の取得と引換えに交付すべき金銭の額（以下、「優先株式取得価額」という。）は、次の算式に従って算出される額とする。

$$\text{優先株式取得価額} = \begin{array}{l} \text{基本取得価額（以下の(2)に定める。）一控除価額} \\ \text{（以下の(3)に定める。）} \end{array}$$

(2) 基本取得価額

(1)における「基本取得価額」とは、次の算式に従って算出される額とする。

$$\text{基本取得価額} = \begin{array}{l} \text{第2種優先株式1株あたり1億円} \\ \times 1.08^{p+(p'/365)} \times 1.145^{q+(q'/365)} \end{array}$$

当初期間に属する日の日数（両端）を「p年とp'日」とする。また、取得遅滞期間に属する日の日数（両端）を「q年とq'日」とする。

「当初期間」とは、払込期日（同日を含む。）から当初期間終了日又は取得請求権を行使した日のいずれか早く到来する日（同日を含む。）までの期間をいう。

「当初期間終了日」とは、取得請求権を行使した日よりも前の日において、優先株主が取得請求権を行使する旨の意思表示を行ったにもかかわらず、当該取得請求権行使の意思表示の日における発行会社の会社法第461条第2項所定の分配可能額の不足により、当該取得請求権の行使が無効となり、第2種優先株式が取得されなかった場合における当該取得請求権行使の意思表示が行われた日のうち最初の日をいう。

「取得遅滞期間」とは、当初期間終了日が存在する場合における、当初期間終了日の翌日（同日を含む。）から取得請求権を行使した日（同日を含む。）までの期間をいう。

(3) 控除価額

(1) における「控除価額」とは、次の算式に従って算出される額とする。

$$\text{控除価額} = \frac{1 \text{ 株あたりの支払済優先配当金}}{\times 1.08^{x+(x'/365)} \times 1.145^{y+(y'/365)}}$$

支払後当初期間に属する日の日数（両端）を「x年とx'日」とする。また、支払後取得遅滞期間に属する日の日数（両端）を「y年とy'日」とする。

「支払済優先配当金」とは、優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払われた優先配当金（累積未払配当金を含む。）をいう。

「支払後当初期間」とは、優先配当金（累積未払配当金を含む。）が支払われた日（以下、「支払日」という。）（同日を含む。）から取得請求権を行使した日（同日を含む。）までの期間をいう。ただし、当初期間終了日が存在する場合において、支払日が当初期間終了日より前であるときは、支払日（同日を含む。）から当初期間終了日（同日を含む。）までの期間をいい、支払日が当初期間終了日以後であるときは、支払後当初期間は存在しないものとする。

「支払後取得遅滞期間」とは、当初期間終了日が存在する場合における、当初期間終了日又は支払日のいずれか遅い日の翌日（同日を含む。）から取得請求権を行使した日（同日を含む。）までの期間をいう。

なお、優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、支払済優先配当金のそれぞれにつき上記計算式により計算された値を合計したものを控除価額とする。

7. 金銭を対価とする取得条項

当社は、平成26年3月28日の2年後の応当日の翌日以降いつでも、当社が別に定める日（以下、「取得日」という。）の到来をもって、法令の定める範囲内において、第2種優先株式の全部又は一部を取得することができるものとし、当社は、第2種優先株式の全部又は一部を取得するのと引換えに、優先株主又は優先登録株式質権者に対して以下の(1)に定める額の金銭を交付する。なお、第2種優先株式の一部を取得するときは、比例按分の方法による。

(1) 第2種優先株式1株の取得と引換えに交付すべき金銭の額

第2種優先株式1株の取得と引換えに交付すべき金銭の額は、6. 金銭を対価とする取得請求権の(1)に定める優先株式取得価額と同額とする。ただし、「取得請求権を行使した日」を「取得日」と読み替えて、優先株式取得価額を計算する。

8. 単元株式数

当社の第2種優先株式の単元株式数は1株とする。

9. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

10. 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

11. 株式の種類ごとに異なる数の単元株式数を定めている理由

全国証券取引所が公表した平成19年11月27日付「売買単位の集約に向けた行動計画」及び平成24年1月19日付「売買単位の100株と1,000株への移行期限の決定について」の趣旨を鑑み、普通株式の単元株式数を100株としておりますが、第2種優先株式を有する株主は株主総会において議決権を有しないため、その単元株式数を普通株式の単元株式数とは異なる1株としております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年3月28日 (注) 1、2	—	普通株式 207,148,891 第1種優先株式 780	△62,616	3,500	△41,807	—
平成26年3月28日 (注) 3	第1種優先株式 △780	普通株式 207,148,891 第1種優先株式 —	—	3,500	—	—
平成26年3月28日 (注) 4	第2種優先株式 50	普通株式 207,148,891 第1種優先株式 — 第2種優先株式 50	2,500	6,000	2,500	2,500

- (注) 1. 平成26年3月28日を効力発生日として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を62,616百万円減少し、その他資本剰余金へ振替えております。
2. 平成26年3月28日を効力発生日として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を41,807百万円減少し、その他資本剰余金へ振替えております。
3. 平成26年3月28日付にて、第1種優先株式780株を取得し消却したことにより、第1種優先株式が780株減少しております。
4. 第三者割当
発行価額 100,000,000円
資本組入額 50,000,000円
割当先 MCo3号投資事業有限責任組合、MCPメザニン2投資事業有限責任組合、オリックス(株)

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年2月28日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	第1種優先株式 780	—	(注) 1・2
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,070,120	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 206,009,400	20,600,940	(注) 3・4
単元未満株式	普通株式 69,371	—	(注) 5
発行済株式総数	207,149,671	—	—
総株主の議決権	—	20,600,940	—

- (注) 1. 平成26年2月3日開催の取締役会において、発行済の全ての第1種優先株式の取得及び消却について決議し、平成26年3月28日に実行いたしました。
2. 平成26年3月28日開催の臨時株主総会において、第三者割当による第2種優先株式50株の発行について決議し、割当先による払込手続きが完了いたしました。
3. 平成26年3月28日開催の臨時株主総会及び普通株式に係る種類株主総会において、単元株式数の変更について決議し、平成26年4月1日付で当社の普通株式の単元株式数を10株から100株に変更いたしました。
4. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式が14,040株（議決権の数は1,404個）含まれております。
5. 「単元未満株式」の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式9株及び自己株式6株が含まれております。

②【自己株式等】

平成26年2月28日現在

所有者の名称又は氏名	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(株)U S E N	東京都港区北青山三丁目1番2号	1,070,120	—	1,070,120	0.52
計	—	1,070,120	—	1,070,120	0.52

(注) 「自己名義所有株式数」及び「所有株式数合計」の欄に含まれない単元未満株式が6株あります。なお、当該株式は上表①の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役	会長	宇野 康秀	昭和38年 8月12日生	昭和63年4月 (株)リクルートコスモス(現(株)コスモスイニシア)入社 平成元年6月 (株)インテリジェンス設立 代表取締役社長 平成10年7月 当社代表取締役社長 平成11年4月 ユーズ音楽出版(株)(現(株)ユーズミュージック)設立 代表取締役 平成11年6月 ユーズ音楽出版(株)(現(株)ユーズミュージック)取締役(現任) 平成12年7月 (株)ユーズコミュニケーションズ(現アルテリア・ネットワークス(株))設立 代表取締役社長 平成22年11月 当社グループ会長(現任) 平成22年12月 (株)U-NEXT 代表取締役社長(現任) 平成26年3月 当社取締役就任(現任)	(注)1	普通株式 63,400	平成26年 3月28日

- (注) 1. 任期は、就任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
2. 当社は、取締役宇野康秀氏が代表取締役を務める(株)U-NEXTとの間に商取引関係があります。

(2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役	社長、 コーポレート本部長	代表取締役	社長	田村 公正	平成25年12月1日
取締役	副社長執行役員 CFO、 (株)アルメックス代表取締役 社長(兼任)	取締役	副社長執行役員 CFO、 経営企画室長、 (株)アルメックス代表 取締役社長(兼任)	馬淵 将平	平成25年12月1日
取締役	常務執行役員(中国事業 推進室管掌)、企業法人 本部長兼コンテンツ プロデュース統括部長	取締役	常務執行役員(中国事業 推進室、放送企画本部 管掌)、企業法人本部長	大田 安彦	平成25年3月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年9月1日から平成26年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 8 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成26年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,590	9,835
受取手形及び売掛金	※2 4,991	※2 5,123
商品及び製品	376	769
仕掛品	205	260
原材料及び貯蔵品	1,142	1,426
その他	4,307	4,068
貸倒引当金	△250	△268
流動資産合計	18,361	21,215
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,766	15,313
土地	21,232	21,231
その他（純額）	3,986	4,513
有形固定資産合計	41,985	41,058
無形固定資産		
のれん	3,693	2,697
その他	1,626	1,793
無形固定資産合計	5,320	4,490
投資その他の資産		
その他	6,842	6,707
貸倒引当金	△5,098	△5,094
投資その他の資産合計	1,744	1,613
固定資産合計	49,050	47,162
資産合計	67,412	68,377
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 5,157	※2 6,499
1年内返済予定の長期借入金	5,020	5,040
賞与引当金	520	1,088
その他の引当金	489	452
その他	10,879	10,152
流動負債合計	22,066	23,232
固定負債		
長期借入金	27,301	22,620
退職給付引当金	2,831	2,764
その他の引当金	398	258
その他	1,173	980
固定負債合計	31,705	26,623
負債合計	53,772	49,855

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	66,116	6,000
資本剰余金	62,381	10,622
利益剰余金	△114,355	2,437
自己株式	△531	△534
株主資本合計	13,610	18,525
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29	△3
その他の包括利益累計額合計	29	△3
純資産合計	13,639	18,521
負債純資産合計	67,412	68,377

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日)
売上高	50,761	52,456
売上原価	21,935	22,631
売上総利益	28,825	29,825
販売費及び一般管理費	22,089	21,615
営業利益	6,736	8,209
営業外収益		
産業廃棄物処理代	21	28
架線移設補償金	35	29
その他	109	78
営業外収益合計	165	136
営業外費用		
支払利息	767	615
借入手数料	361	601
その他	216	232
営業外費用合計	1,345	1,448
経常利益	5,556	6,897
特別利益		
投資有価証券売却益	214	201
その他	222	22
特別利益合計	437	224
特別損失		
固定資産除却損	567	606
その他	873	35
特別損失合計	1,440	642
税金等調整前四半期純利益	4,553	6,479
法人税、住民税及び事業税	609	833
法人税等調整額	△294	142
法人税等合計	315	976
少数株主損益調整前四半期純利益	4,237	5,503
四半期純利益	4,237	5,503

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,237	5,503
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	110	△33
その他の包括利益合計	110	△33
四半期包括利益	4,348	5,469
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,348	5,469
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,553	6,479
減価償却費	4,638	4,226
のれん償却額	996	996
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△229	13
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△117	△67
支払利息	767	615
投資有価証券売却損益 (△は益)	△214	△201
固定資産除却損	567	606
借入手数料	361	601
売上債権の増減額 (△は増加)	441	△132
仕入債務の増減額 (△は減少)	△89	1,148
前受金の増減額 (△は減少)	430	623
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△253	△732
その他	302	△134
小計	12,153	14,041
利息及び配当金の受取額	7	4
利息の支払額	△757	△608
法人税等の支払額	△405	△840
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,999	12,597
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,142	△3,512
有形固定資産の除却による支出	△709	△687
投資有価証券の売却による収入	295	311
その他	162	△435
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,393	△4,325
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	27,407
長期借入金の返済による支出	△6,928	△32,661
優先株式の発行による収入	—	4,866
優先株式の取得による支出	—	△5,584
セール・アンド・リースバックによる収入	75	150
その他	△588	△191
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,441	△6,013
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	165	2,258
現金及び現金同等物の期首残高	5,892	7,576
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 6,057	※ 9,835

【注記事項】

(会計方針の変更)

(たな卸資産の評価方法の変更)

当社における貯蔵品の評価方法は、従来、移動平均法によっておりましたが、期首から新たに当社の統合基幹業務システムを導入したことを契機に業務の効率化を図るため、第1四半期連結会計期間より、総平均法に変更いたしました。

当該会計方針の変更に伴い遡及適用した場合における過年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であることから、期首から将来にわたり総平均法を適用しております。

これによる四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

下記会社のリース会社に対する割賦債務に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
(株)エクシング 20百万円	(株)エクシング 0百万円

※ 2. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決算処理をしております。なお、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
受取手形	56百万円	4百万円
支払手形	1	110

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日)
現金及び預金勘定	6,192百万円	9,835百万円
拘束性預金	△135	—
現金及び現金同等物	6,057	9,835

(株主資本等関係)
株主資本の金額の著しい変動

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	66,116	62,381	△114,355	△531	13,610
当第3四半期連結会計期間末までの 変動額(累計)					
優先株式の発行	2,500	2,500			5,000
四半期純利益(累計)			5,503		5,503
優先株式の取得				△5,584	△5,584
優先株式の消却		△5,584		5,584	—
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分		△0		4	3
資本金から剰余金への振替	△62,616	62,616			—
欠損填補		△111,290	111,290		—
当第3四半期連結会計期間末までの 変動額(累計)合計	△60,116	△51,759	116,793	△2	4,915
当第3四半期連結会計期間末残高	6,000	10,622	2,437	△534	18,525

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	音楽配信事業	業務用 システム事業	I C T事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	30,416	10,902	7,006	48,325	2,435	50,761	—	50,761
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	46	18	1	66	21	88	△88	—
計	30,463	10,921	7,008	48,392	2,456	50,849	△88	50,761
セグメント利益 又は損失(△)	6,326	968	416	7,711	△152	7,559	△823	6,736

(注) 1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、既存業務店顧客の集客を支援する集客支援事業や音楽著作権の管理、開発事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△823百万円は、セグメント間取引消去等であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「その他」において、将来収益が見込めなくなった保有不動産等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては848百万円であります。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	音楽配信事業	業務用 システム事業	I C T事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	30,013	12,566	7,312	49,893	2,563	52,456	—	52,456
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	50	18	1	69	22	92	△92	—
計	30,063	12,585	7,313	49,962	2,586	52,549	△92	52,456
セグメント利益 又は損失(△)	6,995	1,711	577	9,284	△294	8,990	△780	8,209

(注) 1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、既存業務店顧客の集客を支援する集客支援事業や音楽著作権の管理、開発事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△780百万円は、セグメント間取引消去等であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	19円36銭	26円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	4,237	5,503
普通株主に帰属しない金額(百万円)	247	68
(うち優先配当金(百万円))	(247)	(44)
(うち優先株式に係る償還差額(百万円))	—	(24)
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,989	5,434
普通株式の期中平均株式数(千株)	206,079	206,077
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—	26円37銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(千株)	—	17
(うち新株予約権(千株))	—	(17)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年7月7日

株式会社U S E N

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山本 公太 印

業務執行社員 公認会計士 増田 涼恵 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社U S E Nの平成25年9月1日から平成26年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年9月1日から平成26年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社U S E N及び連結子会社の平成26年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。